

令和5年5月29日

環境測定分析実施機関各位

川崎市川崎区四谷上町10-6
一般財団法人日本環境衛生センター
理事長 南川 秀樹

令和5年度環境測定分析統一精度管理調査（環境省請負業務）に係る
参加申し込みについて

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

弊所の業務につきましては、平素より格別の御高配を賜り、深謝いたしております。

さて、弊所では、これまで環境省からの請負による環境測定分析統一精度管理調査を実施しており、本年度においても引き続き同調査を実施いたします。

本年度の調査に関しては、基本精度管理調査（1）として、模擬水質試料中の一般項目等（COD、全窒素、亜硝酸性窒素、硝酸性窒素の4項目）を対象とします。また、基本精度管理調査（2）として、土壌試料（溶出試験）中の一般項目等（ふっ素、砒素の2項目）を対象とします。高等精度管理調査として、模擬水質試料中の揮発性有機化合物（詳細項目としてジクロロメタン、テトラクロロエチレン、ベンゼン、シス-1,2-ジクロロエチレン及び1,4-ジオキサンの5項目、参照項目としてトリクロロエチレン、トランス-1,2-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエタン、四塩化炭素の4項目）を対象とします。本調査に関する詳細は、本調査のウェブサイト(<https://www.env.go.jp/air/tech/seidokanri/index.html>)をご覧ください。

今年度調査に基づく参加申込要領を御案内いたしますので、従来と変わらぬ本調査へのご協力を賜りたくお願い申し上げます。

本件担当

環境事業第二部 梶、堀内

電話 044-287-0766

令和5年度環境測定分析統一精度管理調査の参加申込要領
(地方公共団体、全国環境研協議会所属機関)

1. 調査試料

区分	名称	容器 (内容量)	個数	備考
共通試料 1 ^{注)}	模擬水質試料(COD、全窒素、亜硝酸性窒素、硝酸性窒素)	褐色ガラス製瓶 (約400 mL)	1	液体
共通試料 2	土壌試料(溶出試験)(ふっ素、砒素)	ポリエチレン製瓶 (約160 g)	1	粉体
共通試料 3	模擬水質試料(揮発性有機化合物)	褐色ガラス製瓶 (約121 mL)	1	液体

注) : 分析前に10倍希釈する。

2. 分析項目

(1) 基本精度管理調査

a. 模擬水質試料(一般項目等分析用)

試料中の一般項目等4項目(COD、全窒素、亜硝酸性窒素、硝酸性窒素)を測定対象とする。

参加機関は上記4項目の中から最低1項目以上を選択し、分析を行う。

b. 土壌試料(溶出試験)(一般項目等分析用)

試料中の一般項目等2項目(ふっ素、砒素)を測定対象とする。

参加機関は上記2項目の中から最低1項目以上を選択し、分析を行う。

(2) 高等精度管理調査

a. 模擬水質試料(揮発性有機化合物分析用)

試料中のジクロロメタン、テトラクロロエチレン、ベンゼン、シス-1,2-ジクロロエチレン及び1,4-ジオキサンの5項目を詳細項目として測定対象とする。

また、トリクロロエチレン、トランス-1,2-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエタン及び四塩化炭素の4項目を参照項目として測定対象とする(参照項目の分析条件等については、詳細な調査は実施せず、分析結果の報告のみとする)。

参加機関は上記計9項目の中から最低1項目以上を選択し、分析を行う。

3. 分析方法

(1) 模擬水質試料(一般項目等分析用)

環境庁告示59号(最終改定令和5年)に定める方法により分析する。なお今回の調査では、硝酸性窒素についてJIS K 0102-2(2022) 15.4 還元蒸留-サリチル酸-インドフェノール青吸光光度分析法に定める方法を選択することも可とする。

(2) 土壌試料(溶出試験)(一般項目等分析用)

環境省告示46号(最終改定令和2年)に定める方法により分析する。なお今回の調査では、ふっ素についてJIS K0102(2019 追補) 34.1.1 備考1.(小型蒸留装置を用いる蒸留操作)に定める方法を選択することも可とする。

(3) 模擬水質試料(揮発性有機化合物分析用)

環境庁告示 59 号(最終改定令和 5 年)又は環境庁告示第 10 号(最終改定令和 3 年)に定める方法により分析する。なお今回の調査では、測定に用いるキャリアーガス、パージガス、加圧ガスについて、ヘリウム以外の代替ガス(水素、窒素)の使用を可とする。また、代替ガスによる一斉分析の際の感度確認等も調査目的とするため、1,4-ジオキサンの分析方法については、環境省 告示 59 号付表 8 第 1 (活性炭抽出-ガスクロマトグラフ質量分析法)を原則として不可とする。

4. 試料の配布時期及び分析結果の報告期限

(1) 配布時期(予定)

8 月下旬を予定(配布日の詳細が固まり次第、ウェブサイトでお知らせ致します。)

(2) 報告期限

令和 5 年 9 月 29 日(金)

ただし、分析結果報告の方法(ウェブサイト又は用紙による報告)により報告期限が異なります。用紙による報告の場合、9 月 22 日(金)となります。

(3) 調査結果の報告(公開等)

全体の中間報告は 12 月中旬頃を予定しています。

分析結果を報告いただいた機関には、翌年度(時期未定)に「調査結果報告書(本編、資料編)」(環境省 編)を送付予定としています。

5. 調査参加申し込み方法

(1) 申し込み方法

申し込み方法には「ウェブサイトによる方法」、「郵送による方法」があります。「ウェブサイトによる方法」は、下記ウェブサイト

「<https://www.env.go.jp/air/tech/seidokanri/index.html>」にアクセスし、トップページ中の「調査参加機関ログイン」を選択します。開いたページの<調査参加申込の方>にある申し込みフォームに、必要事項を入力してください。「機関コード」をお忘れになった機関、「機関コード」を保有していない新規参加機関につきましては、「機関コード」は空欄でお申し込み下さい。試料発送時に「機関コード」、「パスワード」を併せてお送りします。

「郵送による方法」は、別紙参加申込書に記入の上、期限までに下記(3)送付先へ送付ください。「郵送による方法」でお申し込み頂いた機関には、試料発送時に「機関コード」、「パスワード」を併せてお送りしますので、分析結果報告等はウェブサイトからの報告も可能です。

なお、電話、ファックスによる申し込みはご容赦ください。

(2) 申込期限

令和 5 年 6 月 26 日(月)(必着)

(3) 郵送の送付先

〒210-0828 川崎市川崎区四谷上町10-6
一般財団法人日本環境衛生センター
環境事業第二部 梶、堀内
TEL 044-287-0766
seidokanri0@jesc.or.jp

6. その他

(1) 参加機関の要件

本調査に参加できる機関は、実際に分析等を実施している機関であり、国内、国外の他機関へ委託して実施している機関は参加できませんので、ご了承ください。

(2) 分析結果の公表

各種の統計量の算出根拠に該当する報告値、分析条件別の回答数、あるいは各種の文章表現等につきましては、機関名は伏せた上で公表します。参加申込をいただいた機関におかれましては、その旨をご了承ください。

Z-スコアの記載をご希望の機関は、測定結果の入力時にZ-スコア希望欄へのご記入をお願いいたします。機関名を伏せた上でZ-スコアを結果報告書（資料編）に併記いたします。

(3) 極端な分析結果

極端な分析結果（外れ値等）を報告された場合には、原因究明のためのアンケート調査を実施しますので、ご了承ください。

(4) ウェブサイトによる分析結果の報告

環境測定分析統一精度管理調査ウェブサイトで本調査に関する情報等を閲覧することができます（<https://www.env.go.jp/air/tech/seidokanri/index.html>）。

参加機関は、当ウェブサイトから分析結果報告を行ってください。用紙による報告は必要ありません。ウェブサイトによる報告が難しい機関のみ用紙による報告とします。用紙による報告期限は、ウェブサイトによる報告期限に比べて一週間程度早くなります。

(5) 試料の追加請求

追加試料をご希望の場合は、締め切りまでに事務局へご連絡ください。残余試料の見込みがある場合には、追加試料を送付いたします。

令和5年度環境測定分析統一精度管理調査に係る参加申込書

(地方公共団体、全国環境研協議会所属機関)

機関名		
機関コード	(お分かりでしたらご記入ください)	
試料の送付先	〒	
担当者	所属	TEL: () -
	氏名	FAX: () - E-mail:
希望する試料、 結果の報告方法 (数字、及び分析結 果報告の方法を○ で囲んでください)	1. 共通試料 1 (模擬水質試料：COD、全窒素、亜硝酸性窒素、硝酸性窒素分析用)	(ウェブサイト、用紙) ^(注)
	2. 共通試料 2 (土壌試料(溶出試験)：ふっ素、砒素分析用)	(ウェブサイト、用紙) ^(注)
	3. 共通試料 3 (模擬水質試料：揮発性有機化合物分析用)	(ウェブサイト、用紙) ^(注)

(注) 分析結果報告の方法(ウェブサイト、用紙)を○で囲んでいない場合は、ウェブサイトによる報告となりますので、ご了承ください。

一般財団法人日本環境衛生センター 殿

令和5年度環境測定分析統一精度管理調査への参加を申し込みます。

令和5年 月 日

機関名